平成25年9月11日

内閣総理大臣 殿

本宮市長 高 松 義 行

定住緊急支援事業計画の変更について

平成25年5月27日付けで提出した本宮市定住緊急支援事業計画について、 福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変 更するので提出します。

計画の目標

本宮市では、「共に支えあうやさしいまちづくり」を基本目標に掲げた第1次総合計画に基づき、子ども、高齢者、障がい者等、市民誰もが生涯にわたって心身ともに健康で、豊かな生活を送れる環境づくりに取り組んできた。

しかし、東日本大震災及び福島原子力発電所事故により、市民の活動が物理的・精神的に制限され、特に、子どもたちの屋外での遊びにおいては、放射能に対する不安が完全に解消されておらず、放射能による健康への影響の不安から、屋外での遊具を利用した遊びは敬遠される状況が続いている。

このような状況の中、本市においては、住宅、学校などの公共施設等における除染作業を実施しており、昨年7月には「スマイルキッズパーク」(屋内遊び場)をオープンさせ、また屋内遊び場に隣接している「記念樹の杜」を屋外運動施設に整備を予定するなど、子どもの運動機会の確保に資する事業を展開している。

一方、原発災害以前は、地域の子どもたちが日常的に利用していた各地区公民館・分館に設置されている遊具については、保護者の遊具使用に対する不安が未だに解消されていない状況があるため、子どもたちの屋外運動の機会の減少要因となっている。

また、本市には屋外プールが整備されていない地域(学区)が1地区存在しており、この本宮まゆみ小学区の児童は学校におけるプール事業や夏季休業中のプール利用は、近隣の市民プール(屋内)を利用している事情があり、未就学児においても屋外にてプール遊びを行える機会が存在していない状況となっており、運動不足を誘発する一因となっている

震災等からの復興と「共に支えあうやさしいまちづくり」の一層の推進を図るべく、除 染の実施と併せて、利用者を限定しない地域に開放されている地区公民館・分館の遊具の 更新や屋外市民開放型プールの整備を実施することにより、子育て世帯が安心して親子で 外遊びをする機会の増加を図り、子どもたちの体力を向上させることを目標とする。

○計画への位置づけ

「本宮市第1次総合計画」において、公園の整備については子どもから高齢者まで気軽に運動や遊びに親しみながら、人との交流や健康づくりなど多様な市民のニーズに対応した公園の整備を推進することとしており、原子力発電所事故によって限られた場所での運動を強いられている子どもたちに本来の運動の場を提供する今回の計画は整合している。

また、「本宮市震災・原子力災害復興計画(第3版)」において、「多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生」を目標に掲げ、その施策のひとつである「健康対策」の取組みとして、子どもの運動機会の確保を図ることとしている。

「本宮市震災・原子力災害復興計画(第3版)」P7~P9 ※一部抜粋

施策1-2 健康対策

【現状と課題】

- ○東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について市民の関心と不安が高まっており、その対応が必要となっています。特に 妊婦や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。
- ○住環境、教育環境の変化や家族・友人関係の変化、さらには家族がばらばら に避難生活を強いられているケースもあり、子どものみならず大人も多くの

ストレスを受けているため、きめ細やかな心のケアが必要となっています。

□具体的な取り組み

- (3) 市民の心身ケア (ストレス対策) の推進
- ・屋外遊びを控えている子どもたちの心身ケア対策として、子どもの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらに他市町村との交流行事を進めるなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所 及び概要も記載してください

計画の区域

計画の区域:本宮市全域

(1) 事業実施箇所:下記一覧及び別添図のとおり

1 荒井地区公民館 本宮市荒井字茶園 5 番地

2 仁井田地区公民館 本宮市仁井田字寺下15番地

3 岩根地区公民館 本宮市岩根字上土渕6番地

4 白沢公民館和田分館 本宮市和田字久保171番地

5 白沢公民館糠沢分館 本宮市糠沢字原241番地

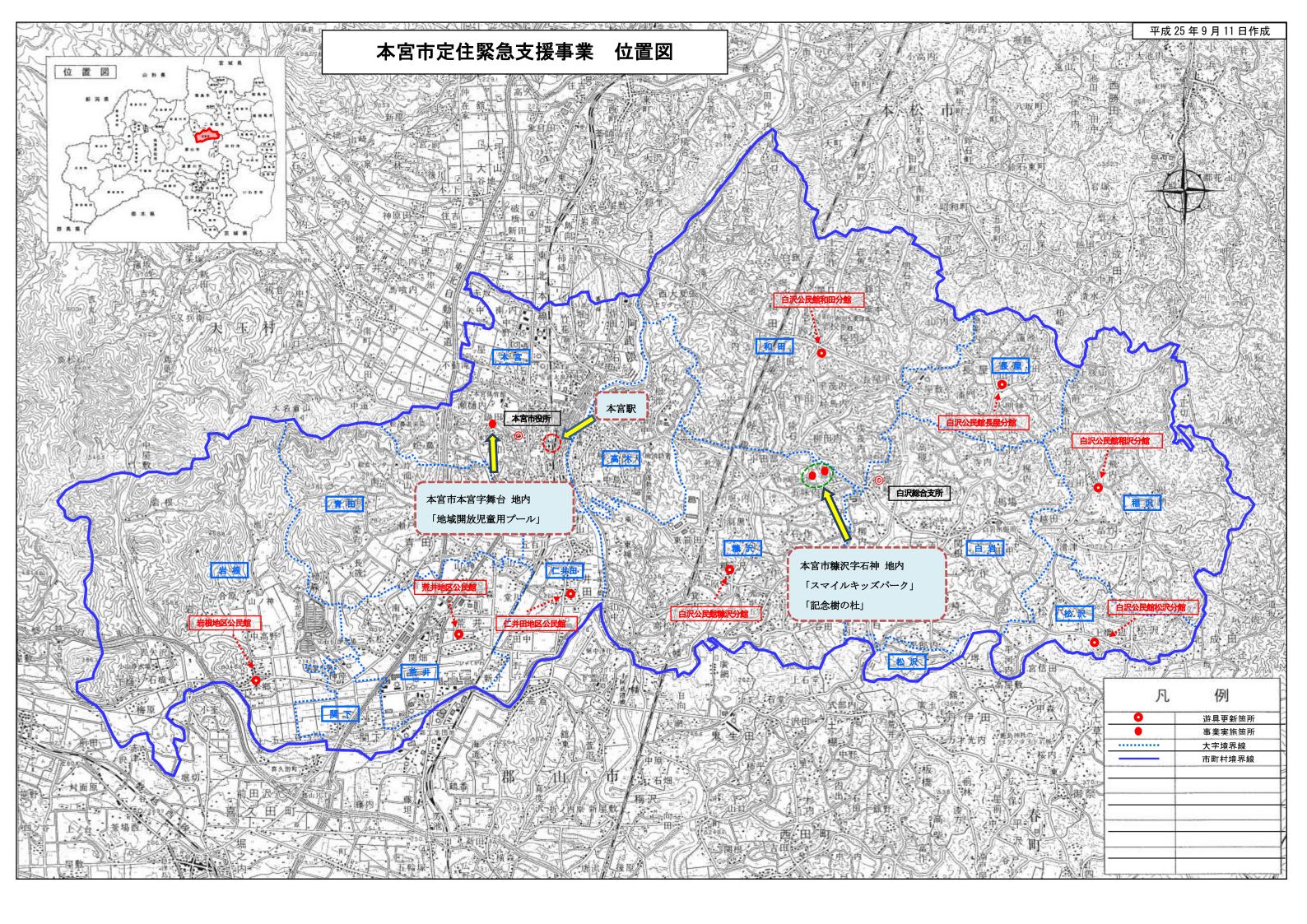
6 白沢公民館長屋分館 本宮市長屋字小山34番地

7 白沢公民館稲沢分館 本宮市稲沢字見切田53番地

8 白沢公民館松沢分館 本宮市松沢字池平36番地

9 地域開放児童用プール 本宮市本宮字舞台地内

(2) 事業の効果が見込まれる区域:本宮市全域



本宮市 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

亚成25年11日時占

									平成25年11月時点
						(単位:千円)	<u>【参考】</u>		
No.	事業番 号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	平成25年度の 交付対象事業費	全体事業費 (注3)	全体事業 期間 (注4)	備 考 その他(注5)
1	B - 1 - 1	スマイルキッズパーク(屋内運動施設) 増築事業	本宮市糠沢字石神地区スマイルキッズパーク	市	本宮市	(39,620) <39,620>	39,620		
2	C - 1 - 1	スマイルキッズパーク「記念樹の杜」 屋外運動施設整備事業	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の杜」	市	本宮市	(316,362) <316,362>	316,362	25 ~ 25	
3	◆ C - 1 - 1 - 1	屋外運動施設プレイリーダー育成事	本宮市糠沢字石神地区 しらさわグリーンパーク 「記念樹の杜」	市	本宮市	(5,614) <5,614>	5,614	25 ~ 25	
4	A - 1 - 1	地区公民館·分館遊具更新事業	市全域 地区公民館·分館 (荒井地区公民館外7ヶ所)	市	本宮市	38,664 <38,664>	38,664	25 ~ 25	
5	B - 1 - 2	本宮市子ども屋外プール整備事業	本宮まゆみ小学区 (本宮市子ども屋外プール)	市	本宮市	335,815 <335,815>	335,815	25 ~ 25	
				合	計	(361,596) 374,479 <736,075>			
				(うち!	基幹事業)	(355,982) 374,479 <730,461>			
				(うち効り	果促進事業)	(5,614) 0 <5,614>			
	県名	福島県	担当部局名	市	長公室 政	策推進課	担当者	氏名	武藤 正昭

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連 する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

0243-33-1111(内線220)

メールアドレス

eisaku@city.motomiya.lg.jp

電話番号

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

本宮市

- (注3)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注4)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。
- (注5)事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
- (注6)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

市町村名

(注7)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

本宮市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成25年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	本宮市子ども屋外プール整	事業番号 B-1-2		
交付団体			本宮市	事業実施主体	本宮市	
総交付対象事業費		事業費	335,815 (千円)	全体事業費	335,815(千円	
		<u> </u>	·			

事業概要

○事業の概要

東日本大震災及び原発事故の影響に伴い、子どもを中心とした市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、運動施設の整備と利活用の促進が求められている。本市の取り組みとしては、既存の市民プールを一般利用者がさらに使いやすい環境とすること。未就学児を含む児童が居住地域にかかわらず、太陽の下で元気に泳ぐ機会を設け、体力増進や子ども同士の交流を図りやすくする環境整備を推進する。

これまでの経過と課題を鑑み、地域の未就学児及び保護者、小学生を対象に本宮まゆみ小学区内に児童 用プールを新たに設置する。当該プールの設置にあたっては、子どもを見守る保護者も安全かつ快適に過 ごせる工夫を凝らし、保護者共々、積極的な活用を促す構造とする。また、水泳指導者の養成配置、児童 対象の水泳大会等を実施し、競技力の向上とスポーツを通した交流が図れる施設とする。

• 平成 2 5 年度 設計業務

建設工事等

屋外プールの規模(25m×6コース、幼児・低学年プール)、プール上屋(半面)シャワー室、更衣室等

〇定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第5の4の一)

本市は、平成21年策定の本宮市第1次総合計画におけるまちづくりの基本目標として「豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり」を掲げ、その基幹施策として「生涯スポーツの推進」と位置付け、市民が身近な地域において安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう体育施設の整備充実に取り組んできた。

また、基本目標「共に支え合うやさしいまちづくり」においても、子ども同士のふれあいの機会が減少し、子どもの健やかな成長が懸念されている背景を鑑み、子育てしやすい環境の整備を目指している。

「本宮市第1次総合計画」

- ・豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり 生涯スポーツの推進 スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用
- ・共に支えあうやさしいまちづくり

子育て支援の充実

子育てしやすい環境の整備

「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」

• 健康対策

市民の心身ケア (ストレス対策) の推進 屋内・屋外遊び場づくり

「本宮市教育振興基本計画 2014~2018 (案)」

・未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進 競技力の向上と各種大会の充実 地域スポーツ活動の推進

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

〇原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)

- ・本市の人口推移については、全国的に少子高齢化が進み人口減少に転じている地域が多いなか、15 才未満の人口割合は比較的安定した状態で推移していた。
- ・しかし、2011年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所事故を境に、放射能の健康への影響を心配する子育で世帯を中心に、多くの市民が市外に避難する状態が続いている。
- ・原発事故発生前の平成 23 年 3 月 1 日と、発生してから約 2 年間経過した平成 25 年 3 月 1 日の人口を比べてみると、65 才以上の老年人口は 202 人増加しているものの、15 才未満の年少人口が 315 人、15~64 才の生産年齢人口が 556 人減少しており、全体では 669 人減少している状況である。
- ・特に、社会的要因による人口減少は、平成 22 年度時点においてはほぼ生じていなかったにもかかわらず、原発 事故発生後の平成 23 年度では 415 人、平成 24 年度においても 100 人が社会的要因により減少しており、原発 事故による影響が大きな要因となっていることが推察される。
- ・さらに、全国避難者情報システムによると、平成 24 年 10 月時点の避難世帯数は 46 世帯、避難者数 124 人となっており、そのうち、概ね半数が 15 才未満の年少者となっている。

■本宮市人口推移

(人)

	H22	H23	H24	国勢調査 H22.10.1	避難者数 H24.10.1
人口(年度末)	31,431	30,949	30,733	31,489	124
社会増減	Δ3	△415	△124		
自然増減	△55	△93	Δ100		

■児童生徒数推移 ※毎年5月1日調査

(人)

	H22	H23	H24	H25
小学校児童数	1,914	1,899	1,829	1,838
中学校生徒数	1,017	1,041	986	966

- ・もし、この状況が続いた場合、将来的な労働力人口の減少等により、地域経済にも大きな影響を与えることとなる。※経済センサスによると、製造業において、平成22年に従業者数が5,573人、製造品出荷額等26,067,849万円だったものが、平成23年では、それぞれ5,418人、14,762,969万円にまで落ち込んでいる。
- ・本宮市が平成24年8月に行った市民アンケート調査(20才以上の市民2,000人:回答数842人、回答率42.1%)では、今後重要と考える取組みとして、「遊び場(運動施設)の整備」が「福祉施設の充実」に次いで、2番目に高くなっており、本事業を実施することにより、市民の安心度及び満足度を高め、定住を促進することができる。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)

子どもの運動機会の拡充を図るにあたって、本市は「泳ぐ機会」に着目し、「泳ぐ機会」の確保による子どもの体力向上、肥満防止等の健康増進に寄与し、子どもが屋外で楽しく活動でき、交流が図れる水泳は、精神衛生面においても効果的取組みのひとつと考えている。

しかし、本市には屋外プールが整備されていない地域(学区)が1地区存在しており、この本宮まゆみ小学区の児童は学校におけるプール授業や夏季休業中のプール利用は、近隣の市民プール(屋内)を活用している事情があり、未就学児においても屋外にてプール遊びを行える機会が存在していない状況であることを鑑み、この本宮まゆみ小学区内に児童用屋外プールを設置する必要がある。

〇震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第5の4の二①)

・上記の整備を行う本宮まゆみ小学区内児童における原発事故後の運動能力の低下、肥満傾向の分析を行った結果、共に低下傾向の結果となった。

■体力テスト結果の比較(D·E判定の割合:%)

	小学生男子						小学生女子					
学年	1年	2 年	3 年	4 年	5年	6 年	1年	2 年	3 年	4年	5年	6年
H22	未	35.5	16.1	11.1	41.4	30.3	未	20.0	27.0	4.2	34.5	22.2
H23	8.7	42.0	12.9	38.9	35.7	23.5	11.5	21.7	36.9	29.2	31.3	22.9

高学年については、屋体利用による体力づくりに取り組んだ成果が反映し、大きな体力の差異は生まれなかったが、中低学年(特に女子)の体力低下が顕著な状況となっている。

■肥満傾向児童の割合(%)

学年	1年	2 年	3 年	4年	5年	6年
H22	7.02	8.70	7.02	8.70	12.90	8.47
H24	8.61	10.71	11.32	13.04	14.75	6.78

6年生以外は全ての学年で肥満傾向児が増加している。

・また、本市児童の運動能力を全国平均と比較しても、学年や性別を問わず全体的に能力の低下が顕著となって おり、子どもの運動機会の確保が十分図られていない現状の裏付けとなって現れている。

■平成 24 年度新体力テスト男女別平均値(50m走) ※全国平均値は 23 年度

	小学生男子 50m走平均(秒)						小学生女子 50m走平均(秒)					
学年	1年	2 年	3 年	4年	5年	6年	1年	2 年	3 年	4 年	5年	6 年
本宮市 平均	12.25	11.20	11.25	11.27	10.34	9.75	12.95	12.27	10.36	11.66	10.70	9.85
全国 平均	11.53	10.68	10.12	9.56	9.28	8.88	11.88	10.98	10.39	9.89	9.53	9.18

〇地方公共団体における既存の運動施設が不足していること (制度要綱第5の4の二①)

- ・震災後の平成 24 年 5 月に本宮市教育委員会が行った市民アンケート調査(児童生徒、保護者、市民、教職員 2,634 人:回答数 2,003 人、回答率 76.0%)では、健全な心身を育むため特に力を入れるべき教育として、一位「体力づくりの活動の充実」、四位「体育や部活動のための施設や設備の充実」の必要性が求められて、積極的に実施してほしいスポーツ・運動に関する事業については、「スポーツ施設の整備」が最も高い要望結果となっており、市民視点においても本市運動施設の不足を実感し、充実を図る要望が高いことが覗えた。
- ・震災以降、放射線量に対する懸念により子どもの屋外活動の機会が著しく減少し、こうした不安を解消すべく校庭表土除去や側溝、樹木等の除染作業に取り組んできたが、今だ空間線量の高い箇所も見受けられる。表土除去後のグラウンドコンディションも確実に悪化し、降雨後はしばらく泥濘が回復せず使用に耐えない場面が増えている。子どもの運動機会を確保すべく時数確保には努めているものの、運動施設の不足に加え、既存運動施設そのものの機能が震災前の現状回復まで至っていない状況が見られる。
- ・特に、本宮まゆみ小学区内には、子どもが自由に利用できるプールがないため、夏休み期間、同学区内 の児童の保護者や就学前の子育て世代の保護者からプールの必要性が求められている。
- 〇既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと (制度要綱第5 ϕ 4 ϕ 二①)
- ・本宮まゆみ小学区に新たな児童用屋外プールを整備することにより、夏季期間における既存市民プールの児童利用ニーズが分散されるため、一般利用者に対しては年間を通して安定した利用機会が確保でき利用者数の増加が見込まれる。また、新規整備を行う児童用屋外プールには、本宮まゆみ小学校在籍児童以外の未就学児を含む新たな利用者ニーズを吸収し、運動機会の確保を十分図ることが可能となる。

〇施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること (制度要綱第5の4の二①)

社会体育施設として整備する児童用屋外プールは、本宮まゆみ小学校敷地の一部の所管換を行い、新たな用地取得を伴わないスムーズな施設整備を進めることができる。また、本宮まゆみ小学校敷地を活用することにより、小学生の利便は他の学校と同様に確保されるとともに、未就学児等の利用者においても安全に利用することが可能である。

また、子どもを見守る保護者も安全かつ快適に過ごせる工夫を凝らし、保護者共々、積極的な活用を促す構造とするため、敷地背面にそびえる安達太良山の吹き下ろしや砂塵を防御するとともに、適度な日陰を確保するため、プールサイド半面を覆う上屋を併設する。

〇地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること(制度要綱第5の4の二②)

プールの利用にあたっては、子どもの元気回復・健康増進を目的とし、より多くの市民の利用を促す観点から利用料は徴しない。また、広報誌やインターネット等の広報媒体を通して積極的な啓発と周知に努め、有効利用を促進させる。プールの管理体制については、市の責任(生涯学習センター所管)により実施する。

- 〇整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組 (制度要綱第5の4の二③)
- ・市内小学校水泳大会の実施(7月)
- ・水泳指導者の養成・配置によるサポート体制づくりを計画

○その他

<効果の検証方法>

- ・本宮まゆみ小学校在籍児童の水泳記録を蓄積し、体力や健康状態等の変化を見ながら、効果ある事業展 開を模索していく。
- ・水泳大会の記録を分析し、学校(地域)毎の特性を見極めながら、地域格差の解消と本市全体の体力向上を目的とした指導主事等によるアドバイスを実施する。
- ・利用者アンケート(主に保護者)を実施し、施設の使い勝手の向上と新たなソフト事業の展開へ反映していく。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連	<u>t</u> 性

(様式1-4)

本宮市

定住緊急支援事業計画

平成25年度

省庁名: 文部科学省 平成25年11月時点 ※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円) 当該年度 事業 実施 主体 事業番号 事業名 地区名 交付 国費率 交付対象事業費 備考 No. うち交付金交付額 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) $(c)=a \times b$ (注3) 本宮まゆみ小学校区 (本宮市子ども屋外 本宮市子ども屋外プール整備事業 市 本宮市 1/2 335.815 167,907 <335,815> <167,907> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> <0> (0) (0) 合計額 167,907 335,815 <335.815> <167.907>

都道県名	福島県	担当部局名	教育部 教育総務課	担当者氏名	遠藤 勝夫
市町村名	本宮市	電話番号	0243-33-1111(内線247)	メールアドレス	endou-katsuo@city.motomiya.lg.jp

⁽注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」 となるよう記載する。

- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。